

令和6年4月1日

スタート

相続登記の申請が義務化されます

ご存じですか？

詳しくはこちら



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

法務省HP https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

お問合せ先
青森地方法務局登記部門
017-776-6231(音声案内2番)